

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-10888(P2016-10888A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-132860(P2014-132860)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J	2/175	1 4 1
B 4 1 J	2/175	1 1 9
B 4 1 J	2/175	1 5 3
B 4 1 J	2/175	1 5 1
B 4 1 J	2/175	1 7 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月13日(2017.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に空間を有する筐体部材と、

前記筐体部材の内側の壁面に取り付けられ、前記空間を区画し、可撓性を有する可撓性部材を含む区画部材と、

区画された前記空間に設けられ、内部に液体を収納可能な液体収納室と、

前記区画部材を、前記液体収納室の容積が拡張する方向に付勢する付勢手段と、を有し、

使用状態の姿勢において、前記液体収納室側における、下側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における前記筐体部材の内側の壁面と前記区画部材との間のなす角度が、前記液体収納室側における、上側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における前記筐体部材の内側の壁面と前記区画部材との間のなす角度よりも大きく形成されていることを特徴とする液体収納容器。

【請求項2】

前記使用状態の姿勢において、前記液体収納室の内部に収納された液体を外部に供給する液体供給口が、前記液体収納室の底面に設けられている請求項1に記載の液体収納容器。

【請求項3】

前記使用状態の姿勢において、前記底面は、前記液体供給口に近づくにつれて低くなるように傾斜している請求項2に記載の液体収納容器。

【請求項4】

前記使用状態の姿勢において、前記区画部材が、前記筐体の一方の側面に、前記一方の側面に対向する他方の側面に向けて突出して取り付けられている請求項1から3のいずれか1項に記載の液体収納容器。

【請求項5】

前記付勢手段に取り付けられ、前記付勢手段によって移動されたときに、前記区画部材

を移動させる移動部材を有する請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の液体収納容器。

【請求項 6】

前記下側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置は、前記移動部材よりも下側の位置での、前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置であり、

前記上側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置は、前記移動部材よりも上側の位置での、前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置である請求項 5 に記載の液体収納容器。

【請求項 7】

前記使用状態の姿勢において、前記液体収納室の内部に収納された液体を外部に供給する液体供給口が、前記液体収納室の底面に設けられ、

前記移動部材における前記液体供給口に対向する位置に形成された壁面が、前記液体供給口に近づくにつれて高くなるように傾斜している請求項 5 または 6 に記載の液体収納容器。

【請求項 8】

前記付勢手段はバネである請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の液体収納容器。

【請求項 9】

前記区画部材は、前記下側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における前記筐体部材の内側の壁面と前記区画部材との間のなす角度が大きくなる方向に屈曲している請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の液体収納容器。

【請求項 10】

前記可撓性部材の厚さが位置によって異なり、前記可撓性部材における厚さの変化する位置で前記可撓性部材が屈曲している請求項 9 に記載の液体収納容器。

【請求項 11】

前記可撓性部材は、前記下側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置で厚く形成され、前記可撓性部材が屈曲している屈曲部よりも上側では、前記下側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における厚さよりも薄く形成されている請求項 10 に記載の液体収納容器。

【請求項 12】

内部に空間を有する筐体部材と、前記筐体部材の内側の壁面に取り付けられ、前記空間を区画し、可撓性を有する可撓性部材を含む区画部材と、区画された前記空間に設けられ、内部に液体を収納可能な液体収納室と、前記区画部材を、前記液体収納室の容積が拡張する方向に付勢する付勢手段と、を有し、使用状態の姿勢において、前記液体収納室側における、下側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における前記筐体部材の内側の壁面と前記区画部材との間のなす角度が、前記液体収納室側における、上側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における前記筐体部材の内側の壁面と前記区画部材との間のなす角度よりも大きく形成されている液体収納容器を搭載し、

前記液体収納容器に収納された液体を吐出することが可能であることを特徴とする液体吐出装置。

【請求項 13】

前記液体収納室内において、前記移動部材は、前記液体収納室の下側の面である底面よりも前記底面と対向する上側の面である上面に近い位置で、前記区画部材を押して移動させる請求項 5 に記載の液体収納容器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の液体収納容器は、内部に空間を有する筐体部材と、前記筐体部材の内側の壁面に取り付けられ、前記空間を区画し、可撓性を有する可撓性部材を含む区画部材と、区画

された前記空間に設けられ、内部に液体を収納可能な液体収納室と、前記区画部材を、前記液体収納室の容積が拡張する方向に付勢する付勢手段と、を有し、使用状態の姿勢において、前記液体収納室側における、下側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における前記筐体部材の内側の壁面と前記区画部材との間のなす角度が、前記液体収納室側における、上側での前記区画部材による前記筐体部材への取り付け位置における前記筐体部材の内側の壁面と前記区画部材との間のなす角度よりも大きく形成されていることを特徴とする。